他より先に高額車へ更新

妥当なのか

のものである。順序が逆だ

校等の通学バスは10数年前

ح

え

7

人団要件緩和やP

R活動等を行う

寸

員

減

少

の

対

策

は

考えるが、市の認識を問う

行

政

15

消防団のあり方

石原よしのり議員(無所属の会)

市長等公用車へのテスラ導入

すとして、市長・副市長の 自らが環境重視の姿勢を示 公用車に米国テスラ社製の 市はこの度、

越川雅史議員 (無所属の会) 経営トップ

市長用の車両は8年間の電気自動車2台を導入する。 車両のリースの残期間は3 円と高額であり、 リース総額で約1500万 かつ現行

年もある一方、

更新は妥当と考えている。 も指示している。市長車の 当該バスの入れ替えの検討 がナンセンスであり、既に の通学バスを比較すること と考えるが、市長車の更新 両と職員の公用車や学校等 を妥当と考えているのか。 そもそも市の幹部の車

国道6号

松戸IC

市川市 市川北IC

和洋国府台女子中旧校舎

今後学校側に住民の思いを伝えたい

今後、地域住民が防犯・防

火面で懸念を示しているこ

現在は空き校舎

活用に向けた考えは

舎や敷地活用の相談はなく、

現時点で学校側から校

市としては把握していない。

29年4月以降、校舎移転に 女子中学校旧校舎は、 より空き校舎となっており、 平成

国分4丁目の和洋国府台

かいづ勉議員(自由民主党) 活性化のため公共的な利用 地域の自治会からは防犯・ 用について把握しているか る。市は旧校舎の今後の活 ができないかとの要望があ 防火面での不安の声や地域

階で、 住民の思いを伝えていく。 え方や地域活性化に向けた 学校側から相談があった段 あると考えている。また、 とを学校側に伝える必要が 公共施設の整備の考

被災により税の減免を受

ける場合、災害等がおさま 者は30日以内、その他の納 った日から、特別徴収義務

異なるのは不公平と考える。 税者は2カ月以内まで申請 被災時期により対象期間が 達で当該年度分とされるが、 また、減免の対象は国の通 書の提出期限が延長される。 り2カ月以内と定められて

方向性を今後見極めていく 他市の状況を十分勘案し、 減免対象期間については、 難しい状況である。 おり、更に延長することは また、

災害被災者の税の減免

が減少し活動に支障が出て いる。本市でも、定員40 人に対し現員数は333 申請期限と減免対象期間 諭議員 (公明党) 免対象期間 全国的に消防団員 は他 市の状況が

見直

し

を

被災者の生活再建の一助と

して見直すことは可能か。

被災した納税者におけ

を勘

案

る減免申請書の提出期限の

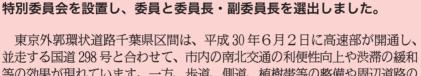
延長は、国税通則法等によ

また、本市の女性団員は8 方支援のみ行っている。女 性団員の活用を図るべきと 人のみで、広報活動等の後 ような対策をとっているか。 人とのことだが、市はどの と対策を協議していきたい

は女性団員が各分団に所属 行ってきた。また、他市で スを設ける等のPR活動も 促進するため、入団要件の 本市でも団本部や女性団員 各種イベント時に募集ブー 緩和や処遇見直し等を図り し活動していることから、 市は消防団への入団を

別 |の|特| |委|員 会|を|

6月定例会では、「東京外郭環状道路に関連する特別委員会」と「行徳臨海部に関連する特別委員会」の2つの



並走する国道298号と合わせて、市内の南北交通の利便性向上や渋滞の緩和 等の効果が現れています。一方、歩道、側道、植樹帯等の整備や周辺道路の 改善といった残された課題もあります。

また、行徳地区の臨海部に関しては、市川漁港の整備やJR市川塩浜駅周 辺の再整備が進められており、三番瀬の再生や地域コミュニティゾーンの整 備といった課題と合わせて、行徳地区のまちづくりをよりよいものにしてい く必要があります。

市議会は6月定例会で、こうした課題について引き続き調査検討を行うた 「東京外郭環状道路に関連する特別委員会」と「行徳臨海部に関連する 特別委員会」を設置しました。

地域コミュニティゾ -終末処理場 行徳近郊 市川塩浜駅 市川漁港

東京外郭環状道路に関連する特別委員会 (定数 11)

加藤 武央 副委員長 長友 正徳 委 員 長 つちや正順 清水みな子 小山田直人 石原よしのり 鉄兵 細田 伸一 松永 宮本 松永 修巴 竹内 清海 行徳臨海部に関連する特別委員会 (定数 11)

廣田 岩井 清郎 副委員長 德子 長 中町 けい 友樹 石原たかゆき 好秀 敦 つかこしたかのり 増田 西村 努 浅野 さち 青山ひろかず 松井

「米テスラ社製電気自動車(モデルS・モデルX) 市長・副市長公用車への導入見直しを求める決議」を可決

6月27日の一般質問終了後、議員から「米テスラ社製電気自動車(モ デルS・モデルX) の市長・副市長公用車への導入見直しを求める決 議案」に関する動議が提出されました。

本決議案は、市が市長及び副市長の公用車として米国電気自動車大 手のテスラ社から車両2台の導入を決めたことについて、既に入札が 行われた1台の車両本体価格が約1,100万円、月額リース料は現在の 車両の2倍を超える税抜約13万円と高額であることを指摘した上で、 市の環境負荷軽減策を実践する姿勢を示すという説明では高級外国車 2台を導入する以外に方法がなかったのか疑問が残るとした他、市民

や市議会に対して十分な説明がないこと等を理由として、村越祐民市 長に対し、当該車両を公用車として採用することの見直しを求め、そ の上で、今後市長が政策決定や経営判断をするに際しては、目的や効果、 意思決定過程の透明化を心掛けると共に、市民や市議会の幅広い理解 を得られるよう丁寧な説明に努めることを要請するものです。

本決議案については同日に採決が行われ、市議会は、21対20の賛成 多数でこれを可決しました。これに対して市長は閉会後、予算に基づ き粛々と執行していく旨を表明し、7月2日、当該2台のうち1台の (審議結果は8面に掲載) 導入を発表しました。